

広報

しんじょう

11

2007

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.599



ちびっこ山車まつり(10月13日／南本町・北本町商店街)

夜間休日診療所の現状	2
後期高齢者医療制度	4
国民年金制度	5
重点施策アンケート結果	6
スペシャルオリンピックスのトーチラン	8
いきいき新庄人／エコ通信	9
しんじょう見聞録	10
11月のお知らせ	12
大人がはぐくむ子どもの心	14

市の木[モミ]



昭和59年の市制施行35周年を記念して市民アンケートから選ばれたもの。新庄の大地に深く根を張り、一直線にそびえるモミの姿は、未来に躍進する新庄の希望と愛情を表す。

新庄市ホームページ

<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
E-mail info@city.shinjo.yamagata.jp

救急医療体制の整備に貢献

平成十九年三月二十六日、夜間・休日における救急患者の受入体制の整備を図るため、これまでの在宅当番医制を変更し、新庄市保健センターに「夜間休日診療所」を設置しました。設置から七カ月が経過し、小児科を中心に利用者が多い診療所の現状を紹介します。

夜間休日診療所の役割

この診療所は、夜間・休日に比較的症状の軽い救急患者を対象に、応急的な診療を行うために設置したもので、急な発熱や腹痛などの内科・小児科の初期診療を目的としています。

初期の症状に合わせた医療設備や薬などは整備していますが、慢性疾患に必要なものは備えていません。重症患者を対象とした施設ではないので、すべての患者さんに対応できない場合もあり、症状によっては二次救急医療機関である県立新庄病院や専門医などを紹介しています。また、救急患者のための診療所なので、再診を希望する場合は、かかりつけ医での受診をお願いいたします。

利用状況

三月二十六日に開設してから九月三十日までの百八十九日間に二

患者数の推移

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計(人)
平日	57	238	256	185	172	184	167	1,259
休日		278	361	131	151	118	202	1,241
計	57	516	617	316	323	302	369	2,500

	新庄市内	最上郡内	その他
平日	816	384	59
休日	694	469	78
計	1,510	853	137

千五百人の利用がありました。昨年までの在宅当番医制に比べると三倍近い利用者となっています。患者の六割以上が小児(十五歳未満)で、市民の要望が高い小児医療の充実に応えることができました。また、新庄市内だけでなく最上地域全域からも利用され、新庄・最

診療所利用者の声

- 夜間休日診療所を利用していただいた患者さんを対象にアンケートを行っています。多くの利用者から、在宅当番医より利用しやすいといった回答をいただきました。診療所に対する要望や意見も寄せられていますので、その一部を紹介します。
- 当番医の先生の名前を前もって教えてほしい。
 - 薬を一〜二日分いただいたのですが、もっと日数を増やせないでしょうか。
 - 待合室に子どもを寝かせるスペースがほしい。
 - 子どもに読んであげられる本がほしい。
 - 薬をもっと早く出せるようにお願いしたい。
 - 受付から会計まで待ち時間が少なく大変良かった。
 - 当番医を調べなくてもすぐ受診できるので助かりました。
 - 薬の処方方も一緒なので楽でした。
 - 先生、スタッフの対応もとてもよく満足でした。
 - 先生もしっかり見てくれてすごくやさしかったです。



新庄市夜間休日診療所

■診療科目 内科・小児科

■診療時間

平日（月～土曜日）

午後7時～午後9時30分

（受付／午後6時30分～9時）

休日（日曜日・祝日・12/31～1/3）

午前9時～午後5時

（受付／午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分）

※土曜日は夜間診療のみとなります。

休日は夜間診療を行っていません。

■医師配置

新庄・最上地域の開業医院や公立病院・診療所の医師1人が交代で診察します。

■お願い

保険証は忘れずに持参してください。



◎新庄市堀端町3-33

保健センター内（☎29-6300）

上地域の一次救急医療の一端を担っています。

夜間・休日の救急医療体制

現在の新庄・最上地域の夜間・休日の救急医療体制では、急な発熱など比較的軽症な患者は、夜間休日診療所（一次救急医療機関）で、入院や手術が必要な重症患者は、県立新庄病院や新庄徳洲会病院など指定を受けている救急告示病院（二次救急医療機関）での受診をお願いしています。

協力医師

夜間休日診療所には専属の医師はいません。そのため、診察にあたる

るのは、新庄・最上地域内の開業医院、公的病院・診療所の医師で、現在三十人を超す医師に協力していただいています。それぞれの医療機関で一日の診察を終えたあとや休日を返上して、急病の患者のために診察していただいています。

運営委員会

利用者のみなさんの意見や要望に応え夜間休日診療所の役割を十分に発揮させるために、協力医師の代表を委員とした運営委員会を設置しています。配備薬品、設備などについての検討・改善を図り、より利用しやすい施設になるよう努めています。

軽症の方は診療所へ

夜間休日診療所が開設してから、夜間・休日における軽症患者の受入体制が整備され、一次と二次医療の役割分担はできましたが、県立新庄病院での救急患者数は大きくは減っていません。

新庄・最上地域の救急医療体制を円滑に推進していくためには、症状に応じて医療機関を選択するという、市民の皆さんの理解と協力が必要です。夜間・休日の時間外診療は、軽症と思われる場合は「診療所」を、重症と思われる場合は「救急告示病院」を、というように症状に合った受診をお願いします。

利用者の声にお応えします

- 医師によって受診を控えたり、好みの医師の診察日に合わせて受診したりすることは、診療所本来の目的ではありませんので、当番医は事前にお知らせしていません。当日は、診療所での掲示、電話での対応を行っています。
- 夜間休日診療所は、夜間・休日の急病患者の時間外診察が目的です。日中具合が悪くなったときは、診療所が始まるのを待ってから受診するのではなく、かかりつけ医を受診してください。
- 薬は、応急的な診療として必要最小限の処方となります。夜間休日診療所で処方された薬で完治しない場合は、かかりつけ医や専門医の受診をお願いします。
- 子どもを寝かせるスペースが必要な場合は、遠慮なく診療所スタッフに申し出てください。
- 子ども向け図書を置きました。
- 夜間休日診療所は、急病患者を対象にした施設ですので、空いている日もあれば、混んでいる日もあります。スタッフの数も限りがあるため待ち時間が長くなる場合もありますので、ご了承ください。
- 診療の内容や処方された薬に関する質問がある場合は、遠慮なく診療所スタッフや担当医師におたずねください。



20年4月から 後期高齢者医療制度 がはじまります

～老人保健制度から後期高齢者医療制度へ～

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、現在の老人保健制度にかわり「後期高齢者医療制度」が創設されます。県内すべての市町村が加入する「山形県後期高齢者医療広域連合」と市が連携して運営します。

◆ 後期高齢者医療制度のポイント

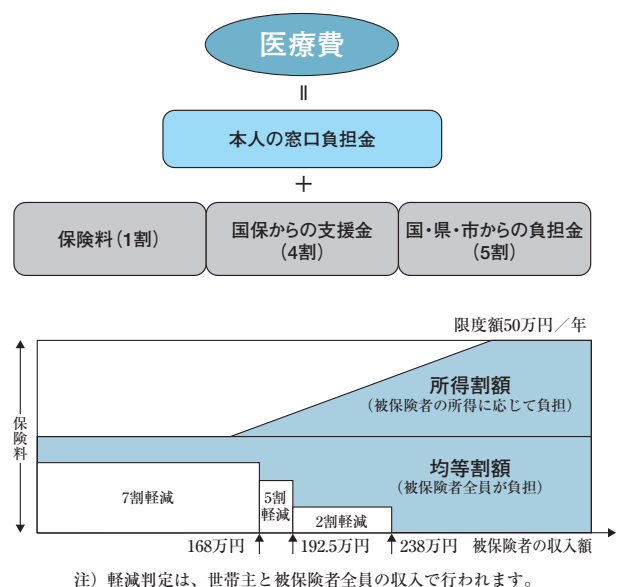
	後期高齢者医療制度(20年4月1日から)	老人保健制度(20年3月31日まで)
対象者(被保険者)	75歳以上の人(生活保護受給者は除く) 65歳以上で寝たきりなどの一定の障害がある人(広域連合の認定が必要です)【これまでどおり】	75歳以上の人(生活保護受給者は除く) 65歳以上で寝たきりなどの一定の障害がある人(市の認定が必要です)
医療保険の加入	後期高齢者医療制度だけに加入します。(国民健康保険や社会保険、共済保険から脱退し、新たに加入する)	国民健康保険や社会保険、共済保険などに加入し、老人保健制度の対象となっています。
保険証	個人単位で加入するので1人に1枚交付します。	国民健康保険や社会保険、共済保険などの保険証と、老人保険法による医療受給者証の2枚を交付します。
保険料	すべての被保険者が保険料を納めます。 (年額18万円以上の年金受給者は、原則として年金から差し引かれます)	国民健康保険の人は、世帯主名で課税される国民健康保険税を納付します。社会保険、共済組合などの被扶養者は、保険料の負担はありません。
医療費の給付窓口負担割合	病気やけがで医療機関にかかったときの医療費の給付や窓口負担割合は、一般の人が1割、現役並み所得者が3割負担です。【これまでどおり】	病気やけがで医療機関にかかったときの医療費の給付や窓口負担割合は、一般の人が1割、現役並み所得者が3割負担です。
各種申請や届出	各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの業務は市が窓口となって行います。【これまでどおり】	各種申請や届出はすべて市で行います。

◆ 後期高齢者医療制度の保険料について

医療機関にかかったときの費用は、医療機関の窓口で支払う負担金のほか、皆さんから納めていただく保険料、国民健康保険税(若年者対象の保険料)からの支援金、国・県・市からの負担金でまかなわれます。

【保険料の考え方】

1. 医療にかかる費用のうち医療機関で支払う窓口負担金を除いた額の約1割を、被保険者の皆さんから保険料として納めていただきます。
2. 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。
3. 賦課限度額は年50万円です。
4. 所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。
5. 保険料は、県内一律の保険料率により算出されます。
6. 今まで社会保険や共済などの被扶養者として保険料を負担していない人も、保険料を負担していただきます(初年度半年間の保険料凍結は検討中)。



◎詳しくは、山形県後期高齢者医療広域連合 ☎023-615-3721 (<http://www.yamagata-kouiki.jp/>)、市健康課国保医療室 ☎内線517へ。

知っておきたい！

国民年金制度とは？

国民年金制度の概略

国民年金制度は日本国内に住む二十歳から六十歳までのすべての人が加入する制度で、老齢・障害・死亡に対する備えとするものです。保険料の納め方は、次の三つのグループでそれぞれ異なります。

- ① 直接自分で納めているグループ（国民年金加入者）
- ② 厚生年金や共済組合の保険料に含まれているグループ（厚生年金や共済組合加入者）
- ③ 配偶者の加入制度が支払っているグループ（厚生年金や共済組合に加入している夫や妻の扶養となつて人）

①の場合、保険料は定額で月一万四千百円です。②の場合の厚生年金や共済組合の保険料は給与の額によって異なります。③の場合は

制度の間で保険料のやり取りが行われますので個人的に保険料を支払う必要はありません。

国民年金制度の受給条件

年金は、加入制度に応じて手続先や受給条件などが異なります。また、一定の条件により、老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金に区分して支払われています。

ここでは、国民年金制度の主な受給条件を説明します。

① 老齢基礎年金

六十五歳以上（原則）のすべての人が対象で、国民年金の納付月数と厚生年金や共済加入期間（月数）をすべて加えて二十五年（三百月）以上あることが条件です。

② 障害基礎年金

国民年金加入中、または○歳（二十歳、六十歳、六十五歳までの公的年金未加入期間に受けた傷病がもとで国民年金法上の一級または二級の障害を負ったとき）



ただし障害を受ける以前の保険料に未納があると請求できない場合もあります。

③ 遺族基礎年金

国民年金加入中に死亡した人と死亡当時生計が同じで、なおかつ十八歳未満の子どもがいる妻、またはその子ども本人が請求できます。ただし亡くなった人の保険料に未納があると請求できない場合もあります。

◎市民課住民戸籍室国民年金担当

☎内線134

◎新庄社会保険事務所

☎22・2050

社会保険庁からのお知らせ

社会保険庁では、年金記録問題を早期に解決するため記録の再確認作業を進めています。これから、年金受給者と加入者全員に公的年金の加入履歴をお知らせし、記録内容の確認をしていただくことになります。記録内容に問題があればさらに調査・確認していきます。

「加入履歴のお知らせ」は来年度から順次送付していきます（一部今年度を送付される人もいます）。送られてきた加入履歴に疑問がある場合や、まだ送られていないが今すぐ確認したいという場合は次の方法で確認してください。

確認するための手順

1. 年金加入歴（職歴）を把握する
年金の加入時期や会社名、職種などをわかる範囲で整理してください。
2. 社会保険庁の記録を確認する
新庄社会保険事務所に確認するか、年金記録照会専用電話（フリーダイヤル0120-657830）、社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）で確認することができます。

ご相談ください

社会保険庁の記録と自分の把握している年金加入歴が異なる場合、疑問な点がある場合は、年金加入歴（職歴）の内容を把握し、新庄社会保険事務所にご相談ください。

みなさんの声を市政運営に

～後期5箇年基本計画重点施策アンケート結果～

今回のアンケート調査は、新庄市第3次振興計画後期5箇年基本計画の中で重点施策とした11項目について、市民の皆さんの認識度・重要度・満足度・必要度を把握するために実施しました。アンケート調査は昨年続き2回目ですが、毎年多くの皆さんから貴重なご意見をいただいております。今回の調査結果を基に、皆さんの声を生かした市政運営へとつなげていきます。

(単位: %、位)

	1 都市機能の整備				2 中心商店街の活性化				3 安心な医療体制整備				4 子育て支援の充実				5 用水確保と流雪溝整備				6 稲作主体の農業経営			
	H19		H18		H19		H18		H19		H18		H19		H18		H19		H18		H19		H18	
知っている (認識度)	30.8	※7	34.5	5	40.9	4	47.6	4	76.3	1	52.8	3	38.9	5	33.5	6	60.6	3	54.9	2	19.8	11	23.6	9
重要である (重要度)	74.3	3	75.4	4	72.7	5	70.2	9	79.0	1	78.2	1	73.7	4	73.1	6	71.6	8	78.0	2	67.4	10	66.0	11
満足している (満足度)	37.3	1	40.7	2	17.0	10	18.7	8	31.4	3	28.3	3	26.9	4	23.8	4	21.9	5	21.3	5	18.7	8	20.8	6
今後必要である (必要度)	75.4	1	74.8	3	74.1	3	75.2	2	74.7	2	73.9	4	72.1	4	71.0	7	69.7	7	75.7	1	67.3	10	67.3	11

	7 企業立地と産業振興				8 雇用安定と勤労者福祉				9 家庭教育の環境充実				10 命を大切にする教育				11 ごみ分別と減量化等				全体平均	
	H19		H18		H19		H18		H19		H18		H19		H18		H19		H18		H19	H18
知っている (認識度)	34.3	6	29.9	7	22.6	10	23.3	10	24.5	9	21.8	11	26.3	8	27.1	8	74.4	2	73.3	1	40.9	37.4
重要である (重要度)	72.3	7	71.1	8	71.6	8	73.2	5	69.4	11	69.2	10	74.9	2	76.1	3	72.7	5	72.4	7	72.7	73.0
満足している (満足度)	15.9	11	16.0	11	19.0	7	18.5	9	17.4	9	19.2	7	19.7	6	17.6	10	36.6	2	41.4	1	23.8	24.2
今後必要である (必要度)	71.1	5	71.7	6	67.7	9	71.0	7	65.6	11	69.9	9	71.0	6	73.6	5	68.1	8	69.4	10	70.6	72.1

(※)＝調査項目内の順位

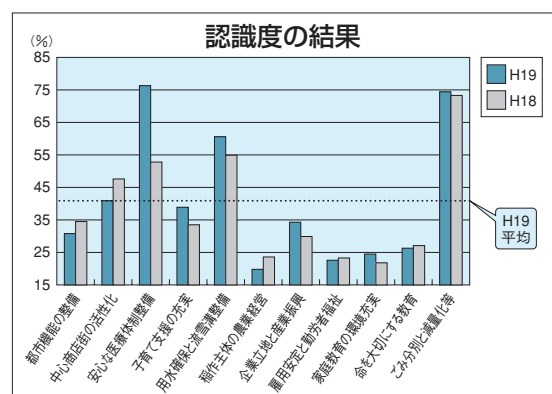
■調査対象 19年4月1日現在、満18歳～80歳の男女／標本数 656人／標本抽出方法 無作為抽出／回収数(率) 350(53.4%)

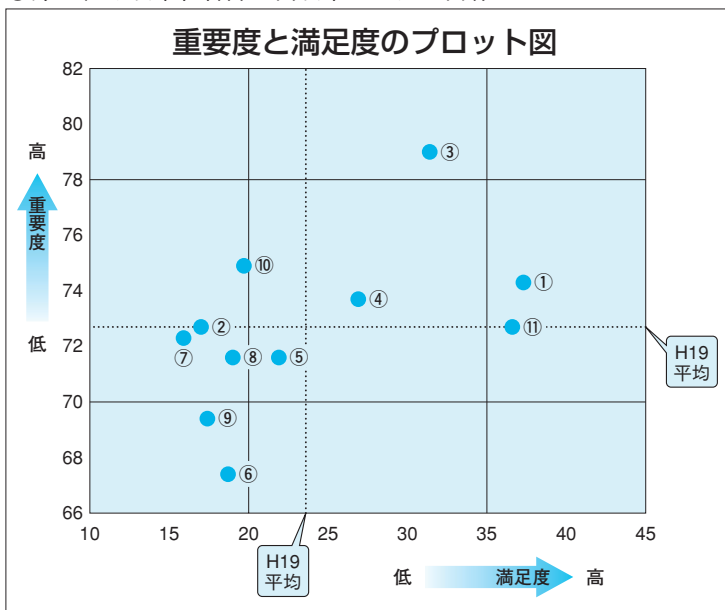
●夜間休日救急診療体制の整備や県立新庄病院の存続問題などから、「安心な医療体制整備」に対する市民の関心が最も高くなっています。

●雪に関する市民の関心は常に高く、「用水確保と流雪溝整備」は本市特有の施策として二カ年ともに五十％以上の人が認識しています。

●教育に関する施策は、主に市教育委員会・市内各小中学校に対する内容であり、市民が身近に感じにくいのか、認識度が低くなっています。この施策をより身近なものとして、教育への関心を高めていきます。

●「ごみの分別と減量化等」は、マスコミ報道で環境やごみ対策が大きく取り上げられていることや、市報や各地区での説明会などによる啓蒙活動、パトロールなど、市民と協働した活動により認識度が高くなっています。





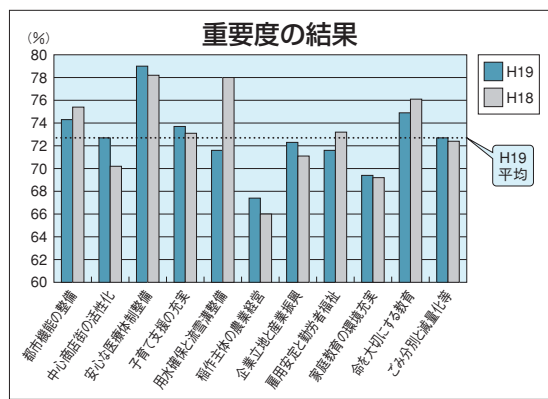
施策名	重要度(%) (a)	満足度(%) (b)	ニーズ度(%) (a-b)
① 都市機能の整備	74.3	37.3	37.0
② 中心商店街の活性化	72.7	17.0	55.7
③ 安心な医療体制整備	79.0	31.4	47.6
④ 子育て支援の充実	73.7	26.9	46.8
⑤ 用水確保と流雪溝整備	71.6	21.9	49.7
⑥ 稲作主体の農業経営	67.4	18.7	48.7
⑦ 企業立地と産業振興	72.3	15.9	56.4
⑧ 雇用安定と勤労者福祉	71.6	19.0	52.6
⑨ 家庭教育の環境充実	69.4	17.4	52.0
⑩ 命を大切にする教育	74.9	19.7	55.2
⑪ ごみ分別と減量化等	72.7	36.6	36.1
平均	72.7	23.8	48.9

●「安心な医療体制整備」が十八、十九年度ともに重要と考えている人が多かったのは、夜間休日診療所の開設や県立病院の存続問題など、最近の市の状況を反映したものと考えられます。

●「用水確保と流雪溝整備」の重要度が十八年度より低い結果となっているのは、十八年度の冬が暖冬であり積雪量が少なかったことなどが影響していると考えられます。

●「命を大切にする教育」の重要度が高いのは、「重要度」が高く「満足度」が低いが、長期教育プランの具現化を図り、教育を学校だけではなく全市的な取り組みとなるような事業展開を図ります。

●「ごみ分別と減量化等」は、市民のごみ問題についての意識が高まっており、身近な問題と認識していると考えられます。

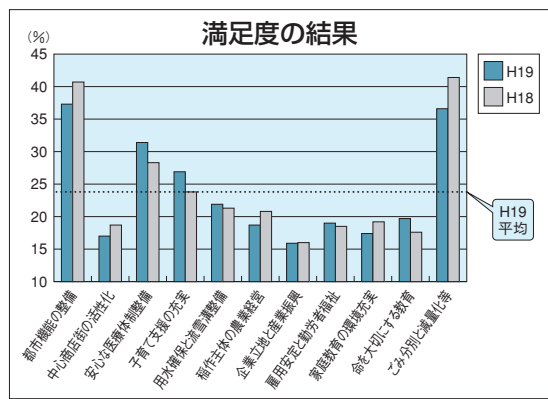


●「中心商店街の活性化」や「企業立地と産業振興」、「命を大切にする教育」の『満足度』が低く、市の施策として今後必要であると考えている人が多いと考えられます。

●全体的に『満足度』は低いが、「都市機能の整備」「ごみ分別と減量化等」が比較的高いのは、行政としての取り組み姿勢に対する市民の共感結果であり、さらなる取り組みに対する期待の表れであると考えられます。



▲ごみ分別と減量化への取り組みとして町内会によるサイクルここにこ運動を実施

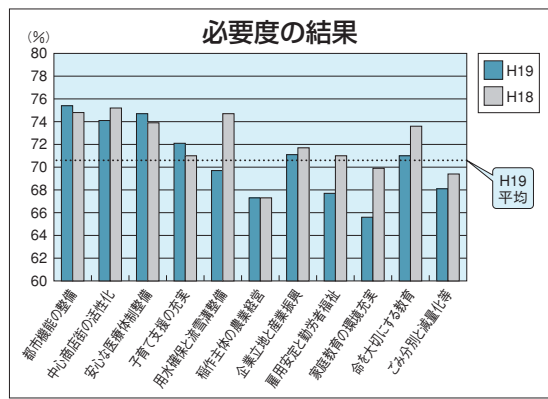


●「都市機能の整備」「中心商店街の活性化」は、十八、十九年度とも『必要度』が高いので、今後とも効果的な事業展開を進めていきます。

●「稲作主体の農業経営」は、関心のある人が限られているためか、すべての結果で低い数値となっています。生産性の高い複合経営を目指し、所得の向上を図っていきます。

●「企業立地と産業振興」は、地域経済の活性化、定住人口の増加を図るために重要な施策です。従来の企業誘致に加え、地場産業の支援にも力を入れていきます。

●「雇用安定と勤労者福祉」は、市民が実際の施策を具体的にイメージしにくいことが、数値が低い原因ではないかと思われます。市民の理解を深めるため、事業内容の精査と周知を図ります。



スペシャルオリンピックスのトーチラン(聖火パレード)コースと交通規制

スペシャルオリンピックスとは、知的障がいがある人たちのスポーツプログラムの成果を発表する場として開催される競技会です。

スペシャルオリンピックス冬季全国大会が、平成20年3月7日(金)～9日(日)、山形市蔵王スキー場や屋内スケート場などで行われます。この山形大会を盛り上げ、広く知ってもらおうと、新庄市ではトーチラン(聖火パレード)を実施します。当日は新庄北高マーチングバンドも参加し、新庄駅前通り商店会(きらやか銀行新庄支店駐車場)では「新そば・鍋まつり」も開催されます。

沿道からのご声援をよろしくお願いします。

● と き ●

19年11月18日(日)午前10時～11時30分

● コース ●

駅前五差路～ふるさと歴史センター前広場

◎詳しくは、トーチラン新庄・最上実行委員会(新庄市社会福祉協議会 ☎22-5797、福祉事務所 ☎内線548)へ。



20年度から新しい健診・保健指導制度がはじまります

◎健康課健康推進室 ☎内線514

メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした保健指導が重点

糖尿病、高血圧や心臓病といった生活習慣病の人が増え続けています。生活習慣病の予防を重視する対策として、40歳から74歳までのすべての人を対象に、20年4月から「特定健康診査・特定保健指導」がはじまります。

社会保険や共済保険の加入者(会社員や公務員など)や国民健康保険の加入者(自営業者・農業者など)、それぞれの被扶養者など、すべての人への健康診査(健診)の実施が医療保険者に義務づけられました。自分の加入している医療保険については保険証などで確認してください。

	これまでの市の健康診査	20年度以降の市の健康診査
目的	疾病の早期発見	生活習慣病などの予防・改善
名称	基本健康診査	特定健康診査・特定保健指導
対象者	会社などでの健診受診機会がない人	市の国民健康保険に加入している人
対象者の年齢	40歳以上の人	40歳から74歳までの人
保健指導	健診に付加した保健指導	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防・改善のための保健指導

※75歳以上の人は、「後期高齢者医療広域連合」が実施主体となり健診を行います。

がん検診は、いままでもおり市が実施主体となって行います。

内臓脂肪型肥満の解消を目指した生活習慣の改善を支援

上記の特定健康診査では、健診結果から判定された生活習慣改善の必要性に応じて特定保健指導を実施します。市では、自分の生活習慣の改善点に気づき、自ら目標を設定し、継続的に実行していけるよう支援していきます。

「特定健康診査」および「がん検診」などの詳細は、1月中に健診案内・申込書などでお知らせします。

※メボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つを合併した状態。動脈硬化の危険因子として注目される。内臓脂肪症候群。

まごころこめて コミュニケーション!



新庄商工会議所
総務課 業務係
武田 広大さん(福田)

「全国大会では、新庄の“元気”をアピールしてきます」と話す武田さんは、10月4日に山形市で開催された“電話対応コンクール山形県大会”で優勝、11月16日に長野市で開催される全国大会に山形県代表として出場します。

「このコンクールは、決められた課題について電話対応し、その技術やマナーを競うものです。発声や話し方、敬語の使い方などが審査の対象で、顧客満足度も重要なポイントになります。個人の能力向上や企業のイメージアップにもつながるということもあり、銀行やホテルなど多くの企業からの参加があります。」

昨年商工会議所に入所して今年が初めての出場ですので、審査員や大勢の参加者の前での競技はとても緊張しましたが、普段どおりに相手の立場にたった対応を

心がけました。

電話は、目に見えない相手とのコミュニケーションですので、まずは聞き手になって相手が伝えたいことをきちんと理解し、こちらの用件を確実にそして迅速に伝えることが重要だと思います。電話に出るときに日ごろから気をつけていたことが今回のコンクールに生かされたのではないかと考えています。また、職場の先輩や同僚の助言や指導を受けながら練習し、地区大会から県大会、全国大会へと大会が大きくなるにつれて、フリーアナウンサーの方に指導していただくなど多くの人たちからの支えがあったことは大変良い経験になりました。

職場の理解や多くの人たちの協力があったのでの全国大会出場ですので、期待に背くことなく自分らしく、あがらず、おごらず、気負わずに、元気に楽しんできたいと思います。そして、全国に向けて新庄の名を響かせてきたいです。今回の全国大会への出場が“種”になってさらに自分自身に磨きをかけ、相手を思いやる気持ちを忘れずに、今後入所してくる後輩たちにもコミュニケーションの輪を広げていきたいと思っています」と武田さんは、優しい笑顔で話してくれました。



新庄市環境シンボルマーク

WARMBIZ ウォームビズで温かく過ごそう

CO₂削減のため室温は20℃以下にしましょう。

【自宅でのひと工夫】

家の中で最も熱の逃げる所は窓です。カーテンを上手に使うことで熱が逃げにくくなります。

- 厚めの生地のものを使用する。
- 二重掛けにする。
- 窓をきちんと覆う。

※断熱シートを窓に直接張る方法もあります。

【暖房器具やこたつなどでのひと工夫】火気にも十分注意して!

- 暖房器具は、窓側など冷気の入ってくる方を背にして置く。
- 扇風機を利用して空気を循環させる。
- こたつの下に保温性の良いものを敷く。

【着る物でもひと工夫】

体の熱を逃がさないようにすることが温かく過ごすコツです。

- えりやそでの小さな服で、空気の逃げ道をふさぐ。
- タートルネックのセーターなどで、首まわりを暖める。
- 薄手で保温性が高い素材を使った服で、着ぶくれせずに保温する。



WARMBIZ

“実践してみよう!”



▲長袖肌着＋タイツ



▲ワイシャツ＋ベスト



▲さらにジャケット



▲スカート＋ひざかけ



▲タートル＋パンツ

平成19年9月のごみ排出量

1人1日あたり**900g**(前年同月比▲82g)

※15カ月連続で、前年同月より減少しています!

◎詳しくは、環境課環境保全室へ。☎内線431



聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを
紹介するページです



▲文化庁委嘱事業「ふるさとの昔語り」(10月20日/旧矢作家住宅)



▲市総合防災訓練で沼田小児童が初期消火訓練実施(10月27日/沼田小グラウンド)



▲コミュニティ助成で事業実施(市民プラザ)



▲2007新庄いものこマラソン
(10月8日/市陸上競技場周辺)



▲コミュニティ助成で事業実施(角沢部落会)



▲コミュニティ助成で事業実施
(上南本町町内会)

民話の中に先人の教え

くらしの知恵の語り箱をテーマに、「ふるさとの昔語り」が開催されました。2部構成で行われ、第1部では紙芝居や影絵を使い、笑いが響く昔の世界と題して新庄に伝わる明るい笑い話を中心に語りがつづきました。午後からの第2部では、記念講話や民話をとおして先人の知恵や教えを学びました。

“グラッ”ときたらどうします？

新庄盆地活断層帯を震源とするマグニチュード7.1の直下型地震が発生し、震度6強を記録したとの想定で、市総合防災訓練を実施しました。初期消火訓練や医療救護訓練、避難誘導訓練など、地域住民や消防団員など総勢1,202人が参加。もしものために、避難場所や安否の確認方法、非常持出品など、家族でもう一度たしかめましょう。

雨にも負けず

気軽に走って汗をかき、「いものこ汁」を味わうことで、スポーツの秋と食欲の秋の両方を楽しんでほしいと「いものこマラソン」が行われました。今年は雨の中での開催になりましたが、参加者317人が4キロと3キロ、ウォーキングのコースにわかれ、それぞれのペースで全員完走しました。

宝くじの助成金で整備

コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業費を財源として、地域の社会活動に助成を行うものです。今年度は次の事業を実施しました。
【上南本町町内会】助成対象・お祭備品等の整備/助成額 250万円【新庄市(市民プラザ)】助成対象・親子ボランティア体験・交流活動/助成額 80万円【角沢部落会】助成対象・除雪機、格納庫/助成額 180万円

※コミュニティ助成事業を実施したい場合は、政策経営課にご相談ください。

☎内線242



栄光をたたえて

■第62回国民体育大会秋季大会

【ボクシング】ライトウエルター級準優勝 高橋雄介(東京農大／新庄中卒) ライトフライ級第3位 柏倉圭吾(日本大学／日新中卒) フライ級第5位 山口靖(大東文化大／新庄中卒) ミドル級第5位 石川哲也(大東文化大／新庄中卒)

■第7回全国障害者スポーツ大会

【女子50m背泳ぎ】優勝 松田美佐子(鳥越)
【女子25m背泳ぎ】優勝 松田美佐子(鳥越)

■生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰

日新バドミントンスポーツ少年団

■県児童生徒版画作品展

特選 高山未紗季(日新小)

奨励賞 佐藤新菜(升形小) 矢口沙雪(新庄小)
伊東晴香(沼田小)

■新庄市下水道コンクール

【標語の部】最優秀賞「下水道 水面にうつるみんなの笑顔」山科舞(北辰小) 優秀賞 小関謙(沼田小) 有吉夢弥(沼田小) 中鉢吹雪(沼田小) 師祐希(沼田小) 渡邊倖太(新庄小) 佐藤泉美(泉田小) 奥山麗奈(泉田小) 伊藤美憂(北辰小) 遠藤源太(北辰小) 優良賞 石井菜々子(昭和) 井上陽菜乃(新庄小) 門脇元太(泉田小) 小嶋一世(萩野小) 佐藤ひかり(日新小) 八鍬千笑(日新小) 小野香太(日新小) 森美咲(日新小) 阿部真亜子(北辰小) 小野涼太(北辰小)
【ポスターの部】最優秀賞 石井菜々子(昭和) 優秀賞 新田絢加(泉田小) 優良賞 太田珠美(新庄小) 清水翔平(新庄小)

※11月30日(金)まで上下水道庁舎に展示しています。

■農林水産大臣感謝状

【農林水産統計調査】長澤貢治郎(福田) 笹木透(赤坂)

人権擁護委員

新庄市人権擁護委員に、田宮知子さんが10月1日付けで委嘱されました。



▲第1回老人福祉センターまつり(10月26日～27日／市老人福祉センター)



▲最上川さくら回廊植樹式(10月27日／本合海水辺プラザ展望広場)



▲森づくり・森とのふれあい事業2007(10月6日／陣峰市民の森)



▲第16回雪国フィールドワーク「もがみの自然でつくる手づくりコスメ」(10月6日／雪の里情報館)



▲第31回最上地区吹奏楽祭(10月13日／市民文化会館)



▲先進地の事例が紹介された地域活性化シンポジウム(10月13日／市民文化会館)



・ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

「第10回 泉田フェスティバル」

— ゆめりあ公演 —

- とき 12月2日(日)午後1時開演
- ところ ゆめりあ花と緑の交流広場
- 内容 泉田保育所の児童による「元気太鼓」、泉田小5年生による「泉田のうめえもんPR」、泉田雛子若連による「新庄まつり雛子」、泉田小「表現運動クラブ」によるダンス、とんと昔クラブの子どもたちによる「昔語り」、萩野中吹奏楽部による「演奏」、泉田小6年生による創作劇「注文の多い料理店」ほか
- ◎詳しくは、泉田フェスティバル実行委員会・事務局へ。 ☎090-7332-7109

2008年版やまがた 県民手帳販売中です

- ところ 市役所東庁舎1階情報統計室
- 価格 600円
- ◎詳しくは、政策経営課情報統計室へ。 ☎内線426

「油断大敵!」

～油の流出事故にご注意ください～

油流出事故を防ぐために

- その場を離れない・目を離さない
- 配管の場所には目印を
- 定期点検を怠らない
- ※事故を起こしたり発見したら市役所、消防署、警察署などへご連絡ください。
- ◎詳しくは、環境課環境保全室へ。 ☎内線433



市営住宅入居者募集

- ▼対象団地 玉の木団地(3戸)／8,300円～17,600円
- ▼資格 次のすべてに該当する人
①現在住宅に困っている人
②同居親族がいる人(婚約者可、60歳以上単身可)③収入基準に合う人(収入のわかる書類が必要です)④税金の未納がない人
- ▼申し込み 11月19日(月)～26日(平日のみ)
- ▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分(22日、26日は午後7時まで)
- ▼内覧会 11月20日(火)午前11時～午後1時
- ※追加募集する場合もあります。
- 問 都市整備課建築住宅室
☎内線523・524

クリスマスリースorオブジェ 手づくり教室

- ▼とき 11月27日(火)午前10時～正午、午後7時～9時
- ▼ところ わくわく新庄
- ▼内容 自然素材を使つてクリスマスリースまたはクリスマスオブジェを作ります。
- ▼講師 鈴木信夫さん
- ▼材料費 1,500円
- ▼定員 各25人
- ▼申し込み 11月22日(木)まで
- 問 わくわく新庄
☎23-0197

県立産業技術短期大学校 20年度入学生募集(前期)

- ▼出願資格 高等学校を卒業した人または同等以上の学力を有する人
- ▼募集人員 メカトロニクス科10人、情報管理システム科15人、情報制御システム科15人、建築

国の教育ローンのご案内

- 環境システム科10人
- ▼出願期間 11月26日(月)～12月7日(金)
- ▼試験日 12月16日(日)
- 問 県立産業技術短期大学校
☎023-643-8431
- 高校・大学などに入学・在学する学生の入学金や授業料、アパートの家賃などの資金を融資します。
- ▼融資額 200万円以内(学生1人当たり)
- ▼利率 年2.50%(10月11日現在)
- ▼返済期間 10年以内
- ▼返済方法 毎月元利均等払(ボーナス時増額返済可)
- ▼保証 教育資金融資保証基金または連帯保証人1人以上
- 問 国民生活金融公庫山形支店
☎023-642-1331

山形県最低賃金

県内のすべての労働者に適用されます。使用者は労働者に対し最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

1時間 620円

(平成19年10月25日から)

◎詳しくは、新庄労働基準監督署へ。

☎22-0227

「世界エイズデー」 無料エイズ検査

- ▼とき 11月30日(金)午前9時30分～午後8時
- ▼ところ 最上保健所
- ▼内容 匿名での血液検査と保健師による相談
- ※事前予約で待ち時間が短縮されます。
- 問 最上保健所地域保健予防課
☎29-1267

ご存知ですか? 長期生活支援資金制度

低所得の高齢者で一定規模以上の居住用不動産をもっている場合にそれを担保に老後の生活資金の貸付を受けることができます。

- ▼対象 土地の評価が1千万円以上の不動産を所有している高齢者のみの世帯
- ▼貸付限度額 土地の評価額の

株式会社 あたしん家

～事業内容～

- 居宅介護支援事業所 あたしん家
- 訪問看護ステーション あたしん家
- 地域共同生活アパート あたしん家
- 障がい者グループホーム あたしん家
- 障がい者日中一時預かり あたしん家



～連絡先～

山形県新庄市住吉町 1-12
Tel 0233 (29) 3871
http://atasinchi.co.jp
ぜひご利用ください。



小規模多機能福祉施設

特定非営利活動法人 オープンハウスこんぺいとう

ハーモニーナーチャー みんなひとつの家族

- ☎24時間内希望での・乳児預かり・病児預かり・学童預かり・宅老(高齢者)
- ☎移送サービス(介護保険適用) ☎配食サービス
- ☎デイサービス オープンハウスこんぺいとう
- ☎居宅介護支援事業所 いろいろ ☎訪問介護事業所 かざぐるま

急なお申込にもご相談に応じます。 連絡先 山形県新庄市住吉町 1051-2
たくさんのご利用お待ちしております。 Tel 0233 (29) 2301
http://www.konpeito.jp



東北幻野第24回演劇公演
 しょーと・とりろじい
 ○11月25日(日)午後4時開演
 ○市民文化会館大ホール
 ◎東北幻野・事務局 ☎022-5154

11月のお・知

催しなど

新庄まつりあれこれ

- ～新庄まつりの歴史を楽しく学びませんか～
- とき 11月21日(水)
午後6時30分～8時
 - ところ ゆめりあ ホールアベージュ
 - 内容 講演(講師/土屋道郎氏)とクイズなど
 - ◎詳しくは、ドンドン会・大場へ。 ☎29-2786

地域議員協議会

- とき 11月22日(木)午後1時～
- ところ 最上総合支庁講堂
- 内容 地元選出の県議会議員による地域課題・施策の公開審議
- 申し込み 当日会場
- ◎詳しくは、県議会事務局へ。 ☎023-630-2846

全国一斉労働トラブル110番

- とき 11月23日(金)
午前10時～午後4時
- 内容 賃金・残業代の未払いや上司からの暴力、セクハラなどの労働トラブルについての電話による無料相談
- 相談電話番号 ☎023-635-8151
- ◎詳しくは、県青年司法書士協議会・佐藤へ。 ☎22-0352

裁判員制度ミニフォーラム

- とき 11月30日(金)
午後1時30分～4時30分
- ところ ザ・リヴィントン(新庄駅東口)
- 内容 模擬評議の実施など
- 申し込み 11月29日(木)まで電話でお申し込みください。(先着100人)
- ◎詳しくは、山形地方裁判所へ。 ☎023-623-9511

人権なんでも相談所

- とき 12月5日(水)午前10時～午後3時
- ところ ゆめりあ 会議室
- 対応 人権擁護委員
- ◎詳しくは、市民課市民相談室へ。 ☎内線125

日本司法支援センター「法テラス」のご案内

法的なトラブルの解決に必要な情報や無料法律相談などを行っています。

▼相談時間 平日午前9時～午後9時、土曜日午前9時～

山形労働局フリーダイヤル ☎0120-897-283

酒田税関から

税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き上げてきた人が

県生活衛生営業指導センター ☎023-623-4323

不動産の競売について

19年4月から、山形地方裁判所新庄支部の競売物件について、山形地方裁判所本庁で取り扱っています。なお、入札手続きの関係書類は新庄支部にも備えています。

※競売物件の情報は、インターネット(<http://bit.sikkou.jp>)またはファクスサービス(023-623-9590)をご利用ください。

山形地方裁判所民事部 ☎023-623-9511

11月は「過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間」

全国一斉無料相談ダイヤルを開設します。過重労働による健康障害や賃金不払いなどの悩みを、ご相談ください。

▼相談日 11月23日(金)午前9時～午後5時

市社会福祉協議会 ☎22-5797

ご存知ですか? 「Sマーク」

標準営業約款制度は、消費者擁護のための制度です。厚生労働大臣の認可を受けた登録店(理・美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店)は、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安全、清潔を約束する安心できるお店です。

標準営業約款制度は、消費者擁護のための制度です。厚生労働大臣の認可を受けた登録店(理・美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店)は、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安全、清潔を約束する安心できるお店です。

日本司法支援センター山形地方事務所 ☎050-3383-5544

税関などに預けた通貨や証券などを返却しています。本人または家族が電話・郵便などで問い合わせることが出来ます。心当たりの人はお問い合わせください。

東京税関酒田税関支署 ☎0234-22-1024

ご存知ですか? 緊急地震速報

気象庁では、10月1日から新しい地震情報として緊急地震速報の提供をはじめました。テレビラジオなどを通して広く皆さまに情報提供しますので活用ください。

山形地方気象台防災業務課 ☎023-622-0632

11月は児童虐待防止推進月間「あなたのもしや?」が子どもを救う

全国的に児童虐待に関する相談が増加し、子どもの生命が奪われる重大な事件も発生しています。これらは、社会全体で解決しなければならぬ課題です。子どもと家族の声に耳を傾けてください。子育てについての悩みや子どもに関することなどお気軽にご相談ください。

福祉事務所児童虐待相談 ☎内線547

Photo Studio Miyagi

七五三の撮影ご予約承ります

Baby Shop Miyagi

フォトスタジオミヤギ
TEL22-8067

●レンタルパック
 7歳用 ¥31,000より
 5歳用 ¥24,000より
 3歳用 ¥19,500より
 (パック内容:着物一式・着付け・ヘアメイク
 ・六切りサイズ写真2ポーズ付き)

撮影終了後には
 ガンパッたすべてのお子様に
 千歳飴ふうのおもちゃを
 差し上げます!

●お持込みパック
 7歳用 ¥20,000
 5歳用 ¥16,500
 3歳用 ¥17,000
 (パック内容:着付け・ヘアメイク
 ・六切りサイズ写真2ポーズ付き)

BABY SHOP

 MIYAGI
 ベビーショップミヤギ
 TEL22-0664

※レンタルパックご利用の方には、特典としてドレス・タキシードなど洋装1着無料着用サービス!

http://www.kk-miyagi.com

「大人がはぐくむ子どももの心」

市が平成十七年度に策定した「いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21」の具現化は、学校教育だけで目指すものではありません。

家庭、地域、学校において、人づくりを支える大人の役割が強く求められています。

「教育の日を考える」

「コスモスデー」を通して

十一月三日に開催された「コスモスデー」記念式典をはじめとするさまざまな取り組みは、たくさんの方の市民のみなさんにご理解とご協力をいただきました。紙面を借りて心より感謝いたします。

音楽祭での各団体の歌声や記念講演を聴くために、会場の市民文化会館へ足を運んでくださったみなさんには、「コスモスデー」の趣旨や目的などを十分に理解していただいたことと思います。

「コスモスデー」は、一人でも多くの市民のみなさんに、教育に対する関心を高めてもらいたいという願いによって実現した取り組みです。試行錯誤の中でスタートした初めての試みであり、決して満足できる内容とはいえないかもしれませんが、それでも、これからの新庄市における教育のあり方や、市民一人ひとりの役割を見つめ直す貴

重な契機となったことを強く実感しています。

「コスモスデー」は、今回で終わりではありません。十一月三日を来年度以降も「新庄市教育の日」として忘れることなく、未永く市民のみなさんと新庄に咲く教育の花をはぐくんでいければと思います。

主役は子ども

「コスモスデー」当日は、会場の市民文化会館に、たくさんの子どもの写真が展示されました。市内の小・中学校のみならず、幼稚園や保育所なども含めた教育関係機関に協力をお願いして集まった子どもたちの姿でした。あの生き生きとした表情で活動する子どもの姿をご覧になったみなさんは、どのように感じられたでしょうか。合唱を披露してくれた子どもたちの姿も写真の子どもたちの姿も、どちらも未来の新庄市を担っていく大切な笑顔なのです。



この子どもたちが、健やかに成長していくために、大人が自覚しなければならぬのはどんなことなのでしょう。

「コスモス教育月間」

「コスモスデー」は終わりましたが、十一月十八日まで「コスモス教育月間」が続きます。計画されているさまざまな取り組み以上に、市民のみなさん一人ひとりが、もう一度、目の前の子どもたちや、大人としての役割を見つめ直してもらえば幸いです。（学校教育課）

郷土の歴史

ひとくち

新庄市史

⑧ 義経が通った新庄

平安時代の終わりごろ（一一八七年）、兄・頼朝に追われ、弁慶や北の方（奥方）とともに平泉に向かう義経主従一行が最上川を舟でさかのぼってこの地に至り、本合海に上陸したようである。これは、もう少し後の室町時代に書かれた『義経記』に記されているのであるが、『義経記』は物語であるので、真実かどうかは定かではない。

『義経記』には、一行が矢向大明神（前回記した矢向神社）を伏し拝み、「あい川の津」に着いた（上陸した）とある。「あい川」とは本合海のことである。そもそもは新田川と最上川の二つの川が合流する所から「あい川」という地名であったのが「合海」となった。しかし、清水氏が大蔵（村）に城を構えた時代、最上川の重要な河岸であるその合海を、清水城により近い現在の大蔵村合海に移したので、新庄の合海は「元の合海」という意味で、「本合海」となったのである。

こうして、本合海に上陸した義経一行は、その後亀割峠を越えて宮城県・鳴子に向かう。北の方は、亀割峠

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『ダイアルAを回せ』

ジャック・リッチー 著

互いの殺人計画を練る夫婦、謎の行動を繰り返す爆弾男。奇抜な着想とひねりのきいたストーリー、軽妙なユーモア、無駄を削ぎ落とした簡潔なスタイル。短編ミステリーの名手が贈る15編。



● 今月のテーマ展示 ●

「読み聞かせ絵本」

絵本の読み聞かせは、図書館や幼稚園、小学校などさまざまなところで行われるようになりました。今月は、子どもたちに喜ばれている読み聞かせの絵本をテーマに展示します。

新着図書

- ◆ 暴走老人!.....藤原 智美
- ◆ あなたの呼吸が止まるまで.....島本 理生
- ◆ 官邸崩壊 一安部政権迷走の一年.....上杉 隆
- ◆ 早起き早寝朝ごはん 今すぐ始めよう!.....香川 靖雄 他
- ◆ ラブカストーリー.....松久 淳・田中 渉
- ◆ Rのつく月には気をつけよう.....石持 浅海
- ◆ 予定日はジミー・ペイジ.....角田 光代
- ◆ 花水木.....今野 敏
- ◆ 金尽剣法 一浮雲十四郎斬日記.....鳥羽 亮
- ◆ ヴィンテージ・セブン.....伊集院静・江國香織 他
- ◆ 妖怪の理妖怪の檻.....京極 夏彦
- ◆ コロッケの丸かじり.....東海林 さだお
- ◆ ナポレオン千一夜物語.....藤本 ひとみ
- ◆ 追伸.....真保 裕一
- ◆ 三国志 第6巻.....宮城谷 昌光
- ◆ キラレ×キラレ.....森 博嗣
- ◆ 下流社会 第2章 一ぜ男は女に「負けた」のか.....三浦 展
- ◆ 夜叉桜.....あさの あつこ
- ◆ 十七歳.....岩井 志麻子
- ◆ 恋するからだ.....小手鞠 るい
- ◆ 復活の条件.....森村 誠一
- ◆ はたらきもののナマケモノ.....斎藤 洋
- ◆ いいからいいから 2.....長谷川 義史
- ◆ 耳の聞こえない子がわたります.....マーリー・マトリン
- ◆ どろぼうだっそうだいさくせん!.....穂高 順也
- ◆ うえきばちです.....川端 誠
- ◆ あきにてあったおともだち.....亀岡 亜希子
- ◆ さかさのこもりくんとこふくちゃん.....あきやま ただし
- ◆ 封印の娘.....香月 日輪
- ◆ 山田詠美 一はじめての文学.....山田 詠美
- ◆ なんだろう?.....柴野 民三
- ◆ 1ねん1くみ1ばんくいしんぼう.....後藤 竜二
- ◆ くるくるくるみ.....松岡 達英

- 開館時間
午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日
- 市立図書館 ☎22-2189

蔵書検索



“新庄まつり”を世界にアピール

～新庄小3年生「第5回地球の文化祭」へ～



▲神輿渡御行列の練習(10月3日/新庄小学校)

十月七日、山形市で開催された「地球の文化祭」で、新庄小学校三年生の子どもたちが手づくりの山車などで新庄まつりの楽しさをアピールしました。

この催しは、世界各地の文化や国際協力について多くの人に知ってもらうおうと毎年開催されているものです。



▲囃子演奏の練習(10月3日/新庄小学校)

新庄小学校では、三年生の総合学習で新庄まつりの歴史などを学び、神輿渡御行列や山車づくり、囃子演奏などに取り組んでいます。

子どもたちは、それぞれのグループに分かれ保護者や地域の人たちの指導を受けながら六月下旬から山車づくりや囃子の練習などに励んできました。



▲「地球の文化祭」に出演(10月7日/山形市七日町)

今年は、より多くの人の前で学習の成果を発表しようとして「地球の文化祭」に出演しました。

子どもたちは、大勢の人たちの前で自分たちがつくった「新庄まつり」を元気に披露しました。

頂上近くで若君を産み、弁慶はその産湯を探しに行き見つけたのが瀬見温泉。若君の名は、亀割峠にちなみ「鶴・亀御前」と名づけられたと『義経記』にはあるが、この辺の伝説では「亀若丸」と言っている。

その他、『義経記』には出てこないが、義経伝説があちこちにある。一行が歩いてきたら一番鶏が鳴いた「鳥越」、弁慶がついとうとうと眠ってしまった「転坂」、ひと休みした「休場」、「弁慶の切山石」等々。休場集落には義経を祭った「判官神社」があり、安産祈願に訪れる人が多い。中には、弁慶が握ったという「弁慶の握り石」も奉納されている。

ちなみに、義経はこの二年後、平泉(衣川の館で妻子とともに自害した。

かつろく思い出の四季

とどこあめ屋



その間に両手の指が動いているが、やがて鳥の形ができる。はさみを入れると羽やくちばしになり、筆で色を刷くと、うぐいすや鶏ができる。
慣れているとはいえ、何とうまいことか。こどもたちは、飽きずにその指の動きを見ている。

絵＝三条正美、文＝笹喜四郎(昭和六十一年新庄市発行)

自転車の両輪をつけた車に、用具を入れた台をのせ、街角に止まっている。とどこあめ屋だ。箱を引き出して、中からあめをつまみ出す。鉛筆ほどの太さで十センチメートル位の竹の先につけ、一方の端をくわえて静かに吹く。

見・所・探・訪

芭蕉乗船の地

本合海は新田川が最上川に注ぎ込む河口に位置し、古来水陸の要衝として栄えてきた。元禄2年(1689)、俳聖芭蕉が舟に乗って最上川を下ったのもこの地である。『奥の細道』本文では大石田から舟に乗って最上川を下ったとされているが、奥の細道行脚に同行した芭蕉の弟子・曾良の随行日記の発見によって、実際には新庄に2泊3日滞在し、本合海から舟に乗ったことが明らかになった。また、この芭蕉乗船の地には、地元の活性化を図っているグループ「本合海エコロジー」が建立した、新庄東山焼の芭蕉と曾良の陶像が立っている。



表紙の真

商店街で遊ぼう

～まちなかちびっこまつり～

新庄商工会議所60周年記念事業の一環として、子どもたちに中心商店街を身近に感じてもらうと、「まちなかちびっこまつり」が開催されました。市内の幼稚園や保育所、小学校の子どもたちが手づくりのミニ山車をひく“ちびっこ山車まつり”や道路への落書きなど、子どもたちは思い思いの遊びを商店街で楽しんでいました。



9月末現在の新庄人

40,134人(40,603人)

女	20,926人(21,120人)
男	19,208人(19,483人)
世帯数	13,471世帯(13,466世帯)

9月の異動

出生	35人(27人)
死亡	27人(30人)
転入	59人(82人)
転出	55人(45人)

※()は1年前の住民基本台帳